平成１８年（フ）第７９１３号
神戸市中央区磯上通６丁目１番９号
破産者　株式会社和音
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０３１号
兵庫県加西市北条町北条1176番地
破産者　株式会社ナガタ
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６０７号
広島市佐伯区五日市駅前２丁目18番32号
破産者　有限会社第一マルフク
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８４号
大分市大手町３丁目５番５号
破産者　西日本電工株式会社
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６２号
北海道留萌郡小平町字鬼鹿港町４番地の32
破産者　株式会社西村組
1　決定年月日　平成25年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２８３号
北海道広尾郡大樹町字拓進250番地
破産者　有限会社柏台牧場
1　決定年月日　平成25年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第３２１６号
横浜市港南区港南台２丁目１番４―1207号
破産者　森　　長克
1　決定年月日　平成25年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４３号
兵庫県丹波市柏原町大新屋694番地１
破産者　株式会社トップカーゴ
1　決定年月日　平成25年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２５年（フ）第１２号
熊本県天草市本渡町広瀬９番地３
破産者　大曲　廣子
1　決定年月日　平成25年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所天草支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第６５号
佐賀県唐津市二タ子３丁目13番１号
破産者　田中　　希
1　決定年月日　平成25年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第３０号
宮城県登米市中田町石森字加賀野１丁目18番地３トネハウスＤ号棟
破産者　渡部　　満
1　決定年月日　平成25年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

平成２４年（フ）第２０４号
群馬県高崎市大橋町12番地７
破産者　矢内　敏明
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第７１９号
埼玉県所沢市大字松郷75番地の20
破産者　木村　信吉
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第５９７号
北海道岩見沢市３条西２丁目９番地　大護310号、破産開始決定時の住所神奈川県厚木市上古沢1702介護老人保健施設さくらサテライト内
破産者　玉置　貴美
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４８３号
静岡県伊豆の国市中720番地の３
破産者　小出　泰司
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１９１４号
名古屋市名東区西山本通２丁目15番地　サンハウス西山６Ｃ号
破産者　境野千恵子
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６３９号
岡山県久米郡美咲町柵原728―10　山荘やなはら内、前住所大阪府茨木市上穂積１丁目１番７―701号
破産者　西口　雅人
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５３４号
神奈川県藤沢市本鵠沼５丁目１番15―603号、破産手続開始決定時の住所神奈川県藤沢市本鵠沼５丁目８番13号
破産者　山本　昌宏
1　決定年月日　平成25年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部